

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	794,794	749,621	667,561	771,086
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(*記入は任意)	
	合計(a+b+c)	794,794	749,621	(*記入は任意)	
執行額(千円)	667,000	648,000	(*記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	基準値	実績値				目標値	
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
		173	177	178	175	164	130	140
	年度ごとの目標値							
2 7地域における環境リスク調査の進捗状況		施策の進捗状況(実績)				目標		
		第2期調査(H22~H26)を平成24年度までと同じ調査対象者に対して継続実施することにより、石綿ばく露の状況の違い等による石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況等の比較を行い、石綿ばく露者の中・長期的な健康管理の在り方を検討するための知見を収集しているところ。				年度		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成24年度末までに8,647件(平成23年度末:7,510件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。 ○平成23年度調査の結果、受診者は2,979人であった。X線検査によって石綿ばく露特有の所見である胸膜プラークが見られた者は350人であり、また、350人のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(一般環境経由による石綿ばく露を否定できない者)者は121人であった。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	神ノ田 昌博	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-----------	--------	--------	----------	---------